

来庁から手続きが完了するまでの流れは?

書かないワンストップ窓口サービスの開始に伴い、申請書や届出書の記載が不要となることから、来庁から手続きが完了するまでの流れが下記のとおり、変更となります。

### 証明書発行の場合

### 引っ越しの届出の場合

## 1 番号札を発券

◆防災庁舎2階に設置している発券機で番号札を取ります。

※発券機の操作は案内係の職員が行いますのでご用件をお伝えください。

◆順番が来ると、呼出音とともにフロア中央に設置しているモニターに番号札の番号が表示されるので、窓口に向かいます。



#### 【案内係と発券機】



#### 【呼出モニター】



## 2 申請(届出)の受付

#### 【証明書交付申請書】

署名をお願いします

◆本人確認書類を提示し、交付を希望する証明書や引っ越しの内容などを職員に伝えて、手続きを一緒に進めていきます。

◆作成された申請書(届出書)の内容を確認し、記載内容に間違いがなければ、署名します。



#### 【住民異動届】

署名をお願いします

## 3 受取

◆呼出音とともに1番窓口の前に設置しているモニターに番号札の番号が表示されるので、1番窓口に向かいます。

◆証明書を受け取り、セミセルフレジで支払方法を選択の上、手数料を支払います。

※現金の他、下記キャッシュレス決済をご利用いただけます。



## 3 手続きのご案内

◆引っ越しの届出と併せて必要となる手続きのうち、書かないワンストップ窓口サービスで受付できるものは、その場で手続きをします。

◆交付された手続き案内書を確認し、上記の他に必要な手続きがある場合は、次の手続き先へ向かい、手続きをします。

#### 手続き案内書